

令和3(2021)年度

事業計画書(案)

社会福祉法人あまくさ福祉会

○地域生活支援センターグリーン

- ・ 指定特定相談支援事業
- ・ 生計困難者レスキュー事業
- ・ 自立訓練(生活訓練)事業
- ・ 生活介護事業(共生型通所介護)

○就労サポートセンターぴ～す

- ・ 就労継続支援B型事業

○グリーントポス

- ・ 共同生活援助事業

令和3年度 事業計画書

社会福祉法人 あまくさ福祉会

【法人理念】

私たちあまくさ福祉会は、事業目的の遂行を通じ、社会福祉に寄与することを願い、社会的使命と責任の大きさを認識し、以下の理念を掲げます。

1. 障がい者・児の尊厳・人権を最大限に尊重し、ありのままを受け入れ支援を行います。
2. 障がい者・児一人ひとりが求める生活を送るために、障がい者・児に寄り添い、障がい者・児の立場に立ち、心の通い合う支援を行います。
3. 障がい者・児が、その人らしく生きて行ける社会が、この天草圏域で実現するために支援を行います。

【サービス目標】

多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者個人が尊厳を保持しつつ、自立した日常生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的としています。

1. 法人運営について

- | | |
|-----------------|----------|
| (1) 理事会 | 5月、6月、3月 |
| (2) 評議員会 | 6月 |
| (3) 評議員選任・解任委員会 | 6月 |
| (4) 監事監査 | 5月 |

2. 事業について（令和3年4月1日予定）

(1) 実施事業について

事業所名	実施事業	定員
就労サポートセンターぴ～す	就労継続支援B型	26名
地域生活支援センターグリーン	自立訓練(生活訓練)	10名
地域生活支援センターグリーン	生活介護(共生型通所介護)	20名
地域生活支援センターグリーン	共同生活援助	10名
地域生活支援センターグリーン	計画相談	

(2) 職員の雇用状況

①職員数 合計18名

- | | | |
|------|-----|-------------|
| (内訳) | 常勤 | (男性5名 女性9名) |
| | 非常勤 | (男性1名 女性3名) |

(3) 実習生受入れ

- ①天草市立本渡看護専門学校
- ②上天草看護専門学校

1. 指定特定相談支援事業

【1】目的

地域の障がい者等の福祉に関する各般の課題につき、障がい者（児）またはその家族や関係者からの相談に応じ、必要な情報の提供を行う。市町村及び福祉・健康・教育・就労などの幅広いニーズと様々な地域の社会資源の間に立ち、関係機関との連絡調整等を行い、計画相談支援等において具体的支援を実施する。

【2】重点目標

① 計画相談の取組み

- ・社会福祉法人あまくさ福祉会（以下、「本法人」）のサービスを利用されている利用者については本法人各事業所のサービス管理責任者等と情報提供を行いながら総合的な援助方針や解決すべき課題を踏まえ、最も適切なサービスの組み合わせ等について検討し計画作成を行っていく。
- ・本法人のサービスを利用していない利用者についても、関係機関と互いの専門性を尊重しながら役割分担を明確にし、本人の自己決定を支え本来持っている力を取り戻す支援を行っていく。

② 基本相談支援の取組み

- ・障がい者の意思決定の支援に配慮するとともに、福祉サービスの利用に限らず成年後見制度や虐待防止など多角的な視点からの提案を行っていく。また、所内での情報共有に努め、緊急時等の対応を行うことが出来る体制を作っていく。
- ・本人の残存能力の活用、自己決定の尊重に基づき関係機関とケア会議等行いながら支援の方向性を確認していく。

③ 苦情や要望に対する取り組み

- ・苦情相談窓口を設け、利用者の意見に真摯に対応すると共に、意見や要望に対しても丁寧に説明や対応を行いサービスの質の向上を図る。

【3】事業内容

① 計画相談支援

- ・サービス利用支援：障がい福祉サービスを利用する方に対して、サービス等利用計画の作成を行いサービス事業者等との連絡調整を行う。
- ・継続サービス利用支援：定期的に利用状況の検証を行い、計画の見直し（モニタリング）を行う

② 基本相談支援

全ての障害者・児等に対し、基本的な相談・支援を行う

【4】相談支援専門員の努力目標

- ・研修会等への積極的な参加と自己研鑽に努め、専門職としての資質向上に努める。
- ・利用者や家族、地域、又は各関係機関との信頼関係を深める。

- ・利用者の家族機能の健全化を図ることにより、地域での生活の基盤づくりに努める。
- ・協調の精神とチームワークを大切に、法人職員間の連携を密にする。
- ・法人職員さらに地域の関係機関に、サービス等利用計画作成の意義を説明し、理解と協力を求める。

【5】令和3年度 行事・会議・研修計画

4月	自立支援協議会計画相談支援部会
5月	熊本県障がい者相談支援事業連絡協議会、総会・研修会
6月	自立支援協議会計画相談支援部会
7月	精神保健対策専門研修会
8月	自立支援協議会計画相談支援部会、自立支援協議会児童部会研修会
9月	県央障がい者相談支援事業連絡協議会研修会、依存症支援者研修会
10月	自立支援協議会計画相談支援部会
11月	熊本県障がい者相談支援事業連絡協議会・研修会
12月	自立支援協議会計画相談支援部会、自立支援協議会児童部会研修会
1月	県央障がい者相談支援事業連絡協議会研修会
2月	自立支援協議会計画相談支援部会
3月	熊本県障がい者相談支援事業連絡協議会、研修会

【随時】自治体実施の研修会(就労支援・虐待防止・権利擁護等)

【会議等 月例】職員会議、責任者会議、地域生活会議、企画運営会議
相談支援担当者会 ※適宜法人兼務者全体での開催

※個別支援会議及び事例検討会・ケア会議については随時、地域生活会議については毎月実施。

【6】年間目標

「地域の中で生活する障がい者に対して、日々の困りごとを気軽に相談できる窓口となり、早期に適切に対応し、思いに寄り添いながら生活の安定に貢献していく」

2. 生計困難者レスキュー事業

【1】目的

この事業は、社会福祉法人あまくさ福祉会の社会貢献活動として、生計困難者への心理的負担の軽減や、公的制度やサービス等への橋渡しを行うことを目的として、生計困難者に対する相談、支援事業を実施します。

支援事業として、生計困難者が公的な制度やサービスを受けられるようになるまでの間、必要に応じて生活必需品の給付、食事の提供等の経済的援助を実施します。

【2】事業の対象となる方

- 1) 生計困難により食材費の負担が困難な方
離職や病気などにより、所持金が殆どなく、健康面や生命に危険が及ぶことが見込まれる方
- 2) 生計困難により光熱費の負担が困難な方
滞納により、電気・ガス・水道などのライフラインが止められ、このままでは健康面や生命に危険が及ぶことが見込まれる方
- 3) 生計困難により生活に必要な日用品の負担が困難な方
DVから避難してきた母子等で、所持金がほとんどなく、生活保護費受給までの間、新たな住居で生活するうえで必要な生活必需品を現物支給します
- 4) 生計困難により医療費や介護サービス費の負担が困難な方
診察や治療、介護サービスが早急に必要であるにもかかわらず、費用負担ができないことから、治療や介護サービスの利用を踏みとどまっている場合に援助（支払いの代）します
- 5) 生計困難により家賃の負担が困難な方
家賃の滞納により、家主などから退去命令を受けている場合に、入居継続に必要な最低限度の滞納家賃の支払い代行を実施します
- 6) その他 1)～5)に類似する生計困難を抱えている方

【3】事業がめざすもの

- (1) 本法人の地域社会や社会全般に対する公益的な取り組みの促進
- (2) 本法人の地域住民や社会からの信頼の醸成
- (3) 本法人の専門性のなお一層の向上
- (4) 公的制度の狭間を埋めるきめ細かなセーフティネットの構築

【4】その他 研修会への参加

CSWは、相談援助技術の向上を目的に、各種研修会に参加する。

- ① CSW養成研修会
- ② 事業実施法人連絡会議
- ③ 相談援助技術研修会（事例検討会）

【5】年間目標

「生活困窮者の早期把握や見守りのための地域ネットワークを構築し、包括的な支援策を用意するとともに、働く場や参加する場を広げていく（既存の社会資源を活用し、不足すれば開発・創造していく）」

3. 自立訓練(生活訓練)事業

【1】目的

障がい者の方がその有する能力を活用することにより、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、利用者の心身の特性に応じた必要な訓練を個別に行うものとする。

【2】事業内容

(1) 個別支援計画

- ① 本人の意向に沿った計画を個別に立てて実施する。
- ② 個別支援計画策定時には必ずサービス管理責任者を中心にサービス提供職員とカンファレンス会議を開催し支援の方向性を共有する。
- ③ 一ヶ月に一回モニタリングを行い個別支援計画が適正に行われているかを確認する。

(2) 訓練プログラム

- ① 健康管理プログラム(体調チェック、スポーツ等)
- ② コミュニケーションプログラム(コミュニケーションゲーム、カラオケ等)
- ③ 調理、栄養管理プログラム(調理、栄養講座等)
- ④ 生活支援プログラム(SST、健康に関する講座、衛生管理、身だしなみ、掃除の指導等)
- ⑤ 金銭管理プログラム(毎月の収支の計画、出納帳の記入、買い物学習等)
- ⑥ 社会資源活用プログラム(公共機関の利用、福祉サービスの利用について)
- ⑦ 就労支援プログラム(軽作業、就労に対する一般教養、農作業(種まき、肥料、除草、収穫))
- ⑧ 文化、芸術活動(創作活動、書道、音楽鑑賞、映画鑑賞等)
- ⑨ その他行事等

(3) 年中行事(月例行事)

4月	ピクニック	月例行事 ・DVD鑑賞会(随時) ・カラオケ(随時) ・外出行事(随時)
5月	交通安全教室	
6月	就労作業体験	
7月	七夕	
8月	川遊び	
9月	グリーンフェスタ、フェスタ慰労会	
10月	日帰り旅行、芋掘り、	
11月	就労作業体験、紅葉狩り	
12月	クリスマス会、大掃除、焼き芋づくり	
1月	初詣、鏡開き、書初め、就労系施設見学	
2月	節分(豆まき)、女性利用者お菓子作り(バレンタインデー)	
3月	ひな祭り、男性利用者お菓子作り(ホワイトデー)	

(4)ファーマーリング予定

実施月	種まき又は苗植え時期	収穫時期
4月	ほうれん草(種)、ニンジン(種)	5月～7月
5月	キュウリ(苗)、かぼちゃ(苗)	6月～10月
6月	サツマイモ(苗)	10月
9月	ブロッコリー(苗)	11月～12月
10月	玉葱(苗)、ソラマメ(種)	4月～5月
11月	大根(種)	1月

(5)目標数

延べ利用者数 1,614人 60%

【定員10名】令和3年3月時 10名 令和3年度中サービス終了 2名

(6)自立訓練(生活訓練)一日の流れ

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
9:50	体調チェック					
10:00～10:10	朝礼、ラジオ体操					
10:10～10:30	散歩(雨天時:ストレッチ)					
10:30～10:45	活動準備					
10:45～11:45	生活訓練プログラム					
12:00～13:00	休憩(昼食)					
13:00～13:15	活動準備					
13:15～14:30	生活訓練プログラム					
14:35～14:50	掃除(プログラムの一環)					
14:55～	終礼、一日の振り返り					
15:00～	送 迎					

(7)令和3年度年間目標

利用者皆さんが規則正しい生活リズムを獲得できるように、それぞれの特性に合った個別の対応をしていくことで自立訓練に参加しやすい環境を提供する。

4. 生活介護事業（共生型通所介護）

【1】 サービス内容

常に介護を必要とする方に対して、主に昼間において、入浴・排せつ・食事等の介護、調理・洗濯・掃除等の家事、生活等に関する相談・助言その他の必要な日常生活上の支援、創作的活動・生産活動の機会の提供のほか、身体機能や生活能力の向上のために必要な援助を行います。

このサービスでは、自立の促進、生活の改善、身体機能の維持向上を目的として通所により様々なサービスを提供し、障害のある方の社会参加と福祉の増進を支援します。

【2】 対象者

生活介護(障がい福祉サービス事業)

○地域や入所施設において、安定した生活を営むため、常時介護等の支援が必要な方で次に該当する方。

- (1) 障害支援区分が区分3（障害者支援施設等に入所する場合は区分4）以上の方
- (2) 年齢が50歳以上の場合は、障害支援区分が区分2（障害者支援施設等に入所する場合は区分3）以上の方
- (3) 生活介護と施設入所支援との利用の組合せを希望する者であって、障害支援区分が区分4（50歳以上の者は区分3）より低い方で、指定特定相談支援事業者によるサービス等利用計画案を作成する手続を経た上で、市町村により利用の組合せの必要性が認められた方

老人デイサービス(介護保険事業)

○要介護認定を受けている65歳以上の方。

65歳以上の第一号被保険者と、40歳以上65歳未満の方で疾病（特定疾病）が原因で要介護認定を受けた第二号被保険者の方

○要介護1～5

○要支援1～2

【3】 施設の概要

施設名称	地域生活支援センターグリーン
所在地	天草市佐伊津町401番5
定員	20名
管理者	長山 直仁

【4】 事業の運営方針

1. 利用者様が自立した生活、又は社会生活を営むことができるよう、入浴、排泄及び食事の介護・創作活動の機会の提供・日常生活能力の維持、向上のための支援を行います。

2. 事業所の実施にあたっては地域との結びつきを重視し、市町村・他の福祉サービス等と密接な連携を図るよう努めます。

【5】事業目標

- ① 職員が一丸となり、達成感や自信を引き出せるよう支援を行う。
- ② 温かい心のこもった関わり、介護ができるように努める。
- ③ 利用者が安心して通所できるよう、常に安全で明るく清潔な環境を作り、職員と利用者が信頼し合える家庭的な環境づくりに努める。
- ④ 施設内での勉強会や各種研修等に参加し、知識、技術の向上に努め、自信と信頼をもちまた、統一した支援・質の高い支援ができるように努める。
- ⑤ 趣味やレクリエーション、創作活動等を通して日中活動の充実を図り、自分のもてる強みが発揮できるように努める。
- ⑥ 利用者一人ひとりの生活・障がいの状態をよく理解したうえで、利用者本人が自己決定できるよう利用者中心の支援を行う。

【6】稼働率目標 定員20名

90%、年間延べ4842人利用（令和3年3月現在16名）
2か月に1名の登録者の増加を目標とする。

【7】1日の流れ

8:30	送迎開始		
9:30	バイタルチェック	体温・脈拍・血圧の測定	
10:00	朝礼	活動内容の説明・ラジオ体操	
10:30~	プログラム活動	生活支援 作業支援 余暇活動支援 健康管理	体重測定：毎週1回 健康相談：随時 個別支援：随時
12:00	昼食・服薬確認	口腔ケア 午睡支援	
13:00~	活動準備		
13:30~	プログラム活動	生活支援 作業支援 余暇活動支援 健康管理	
15:00	水分補給		
15:30	終礼	1日の振り返り・翌日の活動説明	
15:40	送迎開始		

○生活支援：食事、排せつ、入浴、整容、清掃等

○作業支援：創作活動、機能訓練、調理実習等

○余暇活動支援：行事、社会経験、趣味活動、レクリエーション等

○健康管理：健康チェック、体力づくり(健康体操・ストレッチ等)、服薬管理等

【8】年中行事（月例行事）

4月	お花見	月例行事 ・誕生日会（毎月1回） ・DVD鑑賞会（随時） ・カラオケ（随時） ・外出行事（随時） ・お菓子作り（随時） ・園芸（随時）	
5月	グランドゴルフ大会		
6月	芋植え、避難訓練		
7月	七夕		
8月	海岸ピクニック（スイカ割）		
9月	グリーンフェスタ、BBQ		
10月	芋掘り、ピクニック、ハロウィン		
11月	慰安旅行、紅葉狩り		
12月	クリスマス会、大掃除、忘年茶話会 干し柿作り		夏場：椎茸の原木への水やり
1月	初詣、鏡開き、焼き芋、書初め、卓球大会		
2月	節分（豆まき・恵方巻） 女性利用者お菓子作り（ハレンタインデー）		
3月	ひな祭り、アルバム作り 男性利用者お菓子作り（ホワイトデー）		

- ① 季節の行事（外出等）を行い、四季を実感できる活動を行う。
- ② 畑での野菜づくり等の農園作業を通し、作物の成長や収穫の楽しみを実感してもらえる環境を提供する。また、収穫した作物を使った料理で食などの楽しみの増加につなげる。
- ③ 日帰り又は1泊旅行を行うことで気分転換をしていただき、楽しみのある生活を送ってもらう。
- ④ 地域でのイベント行事に参加し、地域との関わりや、楽しみを持てる時間作りの手伝いを行う。

【9】地域福祉との連携

ボランティアを積極的に受け入れて、日中活動を行います。また、看護専門学校や大学の実習生の受け入れを行います。さらに、中学校や高等学校の職業体験を受け入れます。その他、各福祉団体への参加を通じて、相互協力・情報交換・研修などを実施します。

【10】年間目標

- ・個別支援計画の目標が達成できるように、一緒に考え行動し支援していく。
- ・園芸を行う事で土や植物に触れる機会を多く持ち、安らぎや喜び・達成感を得ることができる。

※年中行事参考資料

	行 事	園芸作業	その他
4月	・ お花見	・ マリーゴールド・コスモス・アサガオ・ミニトマト	・ ツワ取り&むき ・ 桜花お菓子作り
5月	・ グランドゴルフ大会 ・ よもぎドライブ	・ 赤しそ	・ よもぎ餅 ・ 蒸しパン
6月	・ 芋植え・足湯ドライブ ・ 避難訓練		
7月	・ 七夕	・ 葉ボタン	・ フェスタ準備(出し物練習、展示物作成)
8月	・ 海岸ピクニック ・ スイカ割		・ 冷スイーツの日 ・ 花火の貼り絵
9月	・ グリーンフェスタ ・ BBQ・川遊び	・ パンジー	
10月	・ 芋掘り・ピクニック ・ ハロウィンパーティー	・ うね作り・カブ ・ 大根・ニンジン	・ 芋つる取り ・ かぼちゃスイーツ
11月	・ 慰安旅行・紅葉狩り ・ ステンドグラス(セロファン) ・ 握力測定		・ サツマイモスイーツ
12月	・ クリスマス会・大掃除 ・ 忘年茶話会・干し柿作り ・ 年末年始過ごし方計画		
1月	・ 初詣・鏡開き・書初め ・ 福笑い・新年の目標立て ・ 年末年始の過ごし方振り返り・卓球大会		・ 焼き芋 ・ ぜんざい
2月	・ 節分(豆まき・恵方巻) ・ バレンタインお菓子作り ・ 季節の花ドライブ	・ じゃがいも	・ 行事スイーツ
3月	・ ひな祭り・アルバム作り ・ 杓打デーお菓子作り	・ しいたけ駒打ち	・ 行事スイーツ

5. 就労継続支援B型

1. はじめに

就労サポートセンターぴ～ずが開所して7年が過ぎ、利用者の年齢層及び障害種別において支援内容が多様化し始めています。近年、B型の事業で支援に取り組んでますが令和2年度は主に施設外の就労に力を入れ取り組んでまいりました。真夏の酷暑、真冬の極寒の中でも職員と利用者がチーム一体となり意欲的に取り組む姿がみられ、一人ひとりが生き生きと作業をしています。

令和3年度も基本的な方針は変えずこのように利用者一人ひとりが輝ける場所を目指し取り組んでいきます。

就労の対価である工賃は、少しずつでも向上し続けていけるよう、管理者、サービス管理責任者、相談支援専門員と連携することにより、利用者支援をチーム支援で行うなど就労体制を強化していきます。

一人ひとりの力が地域の中で発揮され、生活が安心・快適になるよう本年度も取り組みを進めてまいります。

2. 基本方針

- (1) 利用者一人一人の人権と自主性を重んじ利用者主体の運営を目指します
- (2) 利用者の状況に応じた社会・経済活動参加を支援し生きる力をつけます
- (3) 関係諸団体と協力して、地域福祉の一翼を担う事業所を目指します
- (4) 職員一人一人が自己研鑽に励み、支援の質の向上を目指します

3. 事業目標

『個々に病気や障がい、能力や特技、考え方や取り組み方は異なりますが、その異なる点をお互いが尊重するように支援します。協働する中で相互に不足を補い課題の解決に向けた取り組みとなるよう相互扶助の機運を醸成していきます』

4. 事業内容

- ① 日常生活上の支援、相談、作業を中心とした日中活動の支援、地域生活や就労のための関係諸機関、行政との連絡調整を行ないます
- ② 個別支援計画の作成を行ないます
- ③ 訓練等給付、利用者負担額等の請求、受領に携わる業務を行ないます
- ④ 利用者からの相談、苦情処理に関する業務を行ないます
- ⑤ 施設外就労などの一般就労に向けた支援を行います

5. 利用者状況：2021年3月1日現在

登録者数

	男性	女性	合計
就労継続支援B型(26)	18名	8名	26名

()内の数字は定員数

年齢構成

	10代	20代	30代	40代	50代	60歳以上	合計
男性	0	7	4	3	3	1	18
女性	0	1	2	2	2	1	8
計	0	8	6	5	5	2	26

(人)

障害種別

	知的障がい	身体障がい	精神障がい	発達障がい
男性	8	0	7	3
女性	3	1	3	1
計	11	1	10	4

(人)

6. 利用者支援の具体的なあり方

- 利用者が発しているサインを見逃さず、今、必要としていることへの理解に努めるため、常にコミュニケーションを図っていきます。コミュニケーションの難しい利用者に対しては様々な工夫で意思疎通を図ります。
- ADLの低下を防止し又は維持するため、本人のできる事は本人でして頂き、必要であれば見守り指導・支援を行います。
- 集団生活の中で、自主性・協調性・社会性を育めるよう支援していきます
- 利用者の希望に沿った個別支援計画を作成し、実現できるような支援を提供します

7. 利用者支援の具体的な内容

タイムスケジュール	
8:50～9:00	就業準備（掃除・作業準備）
9:00～10:00	就業時間
10:00～10:10	休憩
10:10～11:00	就業時間
11:00～11:10	休憩
11:10～12:00	就業時間
12:00～12:50	休憩（昼食）
12:50～13:00	就業準備（掃除・作業準備）
13:00～14:00	就業時間
14:00～14:10	休憩
14:10～15:00	就業時間
15:00～15:30	片づけ・反省会

- ①朝礼・・・出欠確認・挨拶の練習、ユニットに沿った予定及び作業内容の確認を行います
自主性、協調性を養うために当番で利用者は発表をします
- ②健康活動・・・健康チェック、声かけ、検温、必要に応じて血圧測定を行います
- ③昼食・・・本人にあった食事を各自で準備。希望者のみ食事を提供（1食130円）

④生産活動・・・利用者の自主性を重視し、各々の障がいの特性を活かした作業工程を提供します。

○製麺作業では先輩方から受け継いだび～すの看板商品となる黄金・あおさうどんの製造に利用者一人一人が誇りをもって生産活動できるよう積極的に販路拡大を行い社会との繋がりを得て工賃向上につなげていきます。

○施設外就労では、社員の方々と同じ空間の中で作業に取り組むことで社会との繋がりを大切にし一般就労に必要な知識、能力を高めていきます。

○軽作業に取り組む利用者の方々においては業者から依頼された納品期日に依頼された数を納めることを取り組む利用者が一丸となって取り組めるよう安定した作業提供に努めていきます。

◇施設外◇

- 小川水産：週2日（水・木曜日）
- シーベジタブル：月～土曜日
- 個人宅除草・清掃：適宜

◇施設内◇

- （有）アツカコミュニケーションズ：ちゃんぽん梱包作業は随時
- 製麺作業は、店頭での販売、店舗の注文、販売会に応じ随時
- こころす販売：週5日（月～金）不定期にて土曜販売あり

8. 年間行事予定

月	施設行事	販売会・その他
4月		・市役所販売会
5月		・市役所販売会
6月	レクレーション	・市役所販売会・花しょうぶ祭り
7月		・市役所販売会
8月		・市役所販売会・酒井病院夏祭り
9月	グリーンフェスタ、慰労会	・市役所販売会
10月	慰安旅行（10月上旬から11月初旬を目安に日帰りもしくは一泊旅行）	・市役所販売会・天草病院文化祭 ・天草支援学校フェスタ ・ゆうすい祭・荅山寮秋祭り
11月		・市役所販売会
12月	忘年会、年末年始休暇	
1月	初詣	・市役所販売会 ・障がい者福祉施設商品展示・商談会
2月		・市役所販売会・つのでフェスタ
3月	レクレーション・花見	・市役所販売会

※販売会の予定については社会情勢等に変更することがありますが、社会に向けて事業所の活動周知と共にコミュニケーションを学ぶ機会でもありますので例年通り計画組み込み、ギフトシーズン等の繁忙期と重なるイベントには早めに検討し対応していきます。

※上記、施設行事の実施前には、担当者がタイムスケジュールを作成し、全職員が共有できるように実施前の会議で注意点等を把握しておきます。変更が出た場合は、出勤全職員への変更の通達を速やかに行い、全職員が行事内容を把握します。また、実施後は担当者が総括表を作成し、反省点の共有を行い、その中で「ヒヤリハット」の事例については職員共有を行い事故防止に努めてまいります。

9. 家族及び支援員との連携について

- ・それぞれの利用者に担当を選任し、電話・連絡ノートを活用して事業所や自宅・グループホームでの様子や普段と違った事項を個別に情報交換し家族・支援員と連携しながら日々の支援を行っていきます。
- ・家族、支援員、関係機関と連携する中で利用者の全体像を把握し、個別支援に反映させます。

6. 共同生活援助

【1】目的

障がい者の方が地域において共同して自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、障がい者の方の身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じて共同生活住居において相談その他の日常生活上の援助を適正且つ効果的に行うことを目的とする。

【2】事業内容

(1) 年間目標

「一人ひとりが衛生的で住みやすい環境を整え感染予防対策を徹底する」

(2) 個別支援計画

- ① 本人の意向に沿った計画を個別に立てて実施する。
- ② 個別支援計画策定時には必ずサービス管理責任者を中心にサービス提供職員とカンファレンス会議を開催し支援の方向性を共有する。
- ③ 3ヶ月に1回モニタリングを行い個別支援計画が適正に行われているかを確認する。

(3) 支援内容

- ① 食事の支援
 - * 栄養のバランス、入居者の身体の状態などに配慮した食事提供の支援を行う
- ② 健康管理
 - * 入居者の健康管理に気を配り、入居者の状況に応じて受診同行等行う。また入居者の方の年齢に応じて、地域の健診、予防接種、健康相談を積極的に働きかけ実施していく。
- ③ 日常生活上の支援
 - * 社会で生活していく上で必要な知識（洗濯、清掃、整理整頓、着脱衣等）やマナーを身につけてもらうための支援を行う。
- ④ 日中活動支援
 - * 入居者が安心・安定して日中活動が行えるよう日中活動先との連絡調整を行う。
- ⑤ 金銭管理
 - * 必要に応じて入居者の預貯金の管理を行い、お金の使い方に対する指導・助言を行う。
- ⑥ 服薬管理
 - * 服薬の重要性を理解して頂き、必要に応じて入居者の服薬を管理し、処方に沿った服薬ができるよう指導・助言を行う。
 - * 地域の薬剤師と連携、入居者が気軽に薬の相談が出来る環境を整える
 - * 服薬管理を希望する入居者への支援
- ⑦ 相談及び援助
 - * 入居者及び入居者のご家族からの相談に応じ、内容に沿った支援を行う。
- ⑧ コミュニケーションの支援
 - * 人との付き合い方を学ぶための支援を行い、入居者同士協調性を持って生活して頂く
- ⑨ 緊急時の対応
 - * 緊急時の対応窓口、施設防災対応として夜間宿直者の配置

(4) 年間月次支援計画

月	内 容	施 設
4	・ 季節の変わり目、体調の変化に気を配る	<ul style="list-style-type: none"> ・ 衛生管理をしっかりと行い食中毒や感染症の予防に努める ・ 毎月行事食、行事菓子提供 ・ お盆帰省連絡調整 ・ 火災避難訓練計画実行 ・ 定期健康診断
5	・ 気候良、季節を肌や視覚で感じて頂ける様外出を促す	
6	・ 衣替え、居室の整理整頓の声掛けと援助	
7	・ 火災避難訓練実施	
8	・ 梅雨時室内にこもりがち、料理に工夫を凝らし変化をつける	
9	・ 食べ物や保存に気を配る	
10	・ 水分を意識して摂って頂き、夏バテ予防になる食事提供を心掛ける	
11	・ こまめに着替え、シャワー等清潔を保つ様促す。	
12	・ 過剰な冷房の配慮	
1	・ 季節の変わり目、体調の変化に気を配る	<ul style="list-style-type: none"> ・ 予防接種 ・ 火災避難訓練計画実行 ・ うがい手洗いの励行 ・ 年末年始帰省連絡調整 ・ 行事食、行事菓子提供 ・ 施設内空気の入替とこまめな清掃
2	・ 地域健診の促し	
3	・ 衣替え、寝具の入替の声掛け、援助	
4	・ 居室の整理整頓	
5	・ 早めにインフルエンザ予防接種を促す	
6	・ うがい、手洗い運動	
7	・ 火災避難訓練	
8	・ 各自居室の大掃除や不要な物の廃棄を促す	<ul style="list-style-type: none"> ・ うがい手洗いの励行 ・ 年末年始帰省連絡調整 ・ 行事食、行事菓子提供 ・ 施設内空気の入替とこまめな清掃
9	・ 自己ペースで年の瀬を過ごして頂く	
10	・ 穏やかに新年を迎えて頂く	
11	・ 暖房の配慮、居室の加湿や換気を促す	
12	・ 寒くて室内にこもりがち、皆で食べられる鍋料理を提供するなど料理に変化をつける	
1	・ 暖かい日、休日に散歩や買い物等外出を促す	

(5) 目標利用者（入居者）数 ※定員10名

目標稼働率：99%

* 延べ利用者数 3,614人

(6) 地域との連携についての支援

* グループホームが立地する地域の町内会活動へ積極的に参画し、地域の住民の理解と協力体制を確立していく。

(7) 環境整備 (外観美化と、より良い入居者さんの住環境整備を目指す)

春 期：3月・4月・5月	季節の花や野菜を植える、プランター・畑整備、ムカデ対策
夏 期：6月・7月・8月	プランター・畑整備(植替え)、野菜収穫、蚊や蜂やムカデ対策
秋 期：9月・10月・11月	プランター・畑整備(植替え)、落ち葉や雑草対策、野菜収穫
冬 期：12月・1月・2月	プランター・畑整備(植替え)、落ち葉や雑草対策、野菜収穫

(8) 年間行事計画

月	行 事 他	地域活動
4	誕生日会、お花見	
5	ピクニック、避難訓練(日中)	地域清掃活動参加
6	誕生日会	
7	夕涼み会(七夕)	
8	バーベキュー&花火、大掃除	病院夏祭り参加
9	グリーンフェスタ参加、お月見	
10	誕生日会、遠足	地域清掃活動参加
11	バイキング、誕生日会、避難訓練(夜間)	福祉まつり参加、ふるさと祭り参加
12	誕生日会、クリスマス会、大掃除、望年会	
1	初詣、七草粥、鏡開き	天草マラソン応援
2	誕生日会、節分、バレンタイン	
3	ひな祭り	

【3】職員職務分掌

職名	内容
管理者	① 事業所の運営管理の統括 ② 職員の人事及びサービスに関すること ③ 重要事項等の決済に関すること
サービス管理責任者	① 管理者を補佐し、事業所の運営管理に関すること ② 行政機関との連絡調整 ③ 市町村請求に関すること ④ 法人内事業所との連絡調整 ⑤ 個別支援計画の作成、モニタリングに関すること ⑥ 世話人との連絡調整 ⑦ 各事業所との連絡調整 ⑧ 金銭管理 ⑨ 世話人への技術的な指導と助言 ⑩ 家族との連絡調整 ⑪ 苦情対応 ⑫ 事業所の予算に関すること

生活支援員	<ul style="list-style-type: none"> ① サービス管理責任者との連絡調整 ② 各事業所支援員との連絡調整 ③ 食事や入浴、排せつ等の介護・介助 ④ 日常生活面における相談・助言・支援 ⑤ 家族との連絡調整 ⑥ 利用者の保護、人権の擁護 ⑦ 健康管理に関する相談・助言・支援 ⑧ 定期受診・突発的な受診介助 ⑨ 世話人との定期的な会議 ⑩ 服薬に関すること ⑪ 日報、個人記録の記載 ⑫ GHの衛生管理に関すること ⑬ GHの備品の管理保全に関すること ⑭ 個人情報保護の厳守 ⑮ その他
世話人	<ul style="list-style-type: none"> ① 生活支援員との連絡調整 ② 日常生活面における相談・助言 ③ 食事提供に関すること (献立組・買出し・調理・配膳・洗い) ④ 健康管理に関する助言・相談 ⑤ 突発的な通院介助 ⑥ 代替え、緊急時世話人との連絡調整 ⑦ 記録 ⑧ GHの衛生管理に関すること ⑨ GHの備品の管理保全に関すること ⑩ 個人情報保護の厳守 ⑪ その他、事業計画に記載事項

【4】全体的な運営について

(1) 会議

- ・ グリーントポス内支援会議（毎月 25 日前後）

(2) 苦情解決委員会の設置

施設内の苦情に、迅速に対応するため、苦情受付窓口・苦情解決責任者を置く。
また第3者委員を設け、公平・平等な対応を行う。

【5】職員研修

(1) 施設内研修

*職員の質向上を図るため、疾患や衛生管理、料理、栄養についての勉強会を行う。

(2) 施設外研修

* 職員の資質向上を図るため、各種関係機関が主催する研修へ職員を派遣する

令和3(2021)年度

収 支 予 算 書(案)